

愛西市提案型ネーミングライツ募集ガイドライン

令和7年7月1日制定

1. 趣旨

愛西市では、公共施設等において、自主財源の確保と持続可能な施設経営を図るため、市が所有する施設に対する命名権（以下、「ネーミングライツ」という。）の導入を進めていますが、対象施設等の更なる拡大を図るため、提案型によりネーミングライツの募集を行います。

2. 概要

ネーミングライツとは、契約により施設の名称に企業名や商品名等を冠した愛称を付与させる代わりに、ネーミングライツを取得した企業等（以下、「ネーミングライツ・パートナー」という。）から対価を得るものです。

なお、ネーミングライツ導入後は、市は愛称を積極的に使用するため広く周知しますが、条例等で定める施設の本来の名称の変更は行えません。

また、施設の所有権、経営等には影響を与えないものとし、ネーミングライツを第三者に譲渡又は貸与することはできません。

3. 対象施設

（1）提案施設の対象

①スポーツ施設、文化施設、集会施設、公園など多くの市民が利用し、広告効果が見込める施設の全部又はその一部を対象とします。

ただし、施設の性格上、愛称を付与することが適当でないと判断される施設（庁舎、学校等）は対象外とします。

なお、すでにネーミングライツが導入されている契約期間内の施設等も対象外とします。

②市道・本市が実施するイベント等

（2）提案にあたっての留意点

施設の一部（〇〇ホール等）についてのネーミングライツも提案可能とします。

4. 命名条件

親しみやすさや呼びやすさなど、市民や施設利用者等の理解が得られるものとし、愛西市広告掲載要綱第3条第2項各号に掲げるものを含まない内容とします。

なお、利用者の混乱を避けるため、契約期間中の愛称の変更はできません。

5. 契約期間

原則3年以上とし、施設の性格等に応じて決定します。

ただし、指定管理者制度導入施設については、必要に応じその指定期間を考慮し、適切な期間を設定します。

6. 提案資格

本市のネーミングライツ・パートナーとしてふさわしい資力及び信用を備えた法人、もしくはそれに類する団体とし、以下に掲げる者は除きます。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札の参加を制限されている者

イ 市から指名停止措置を受けている者

ウ 応募書類の提出時時点で、公租公課を滞納している者

エ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に該当するもの又はこれに類似する者

オ 消費者金融及び高利貸しに係る者

カ たばこに係る者

キ ギャンブル（宝くじを除く。）に係る者

ク 法令等に定めのない医療に類似する行為に係る者

ケ 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続き又は会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続き中の者

コ 社会上の問題となっているものに係る者

サ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及び暴力団員が役員となっている者

シ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

ス 政治活動又は宗教活動を行う者

セ 指定管理者制度を導入している施設にあっては、現指定管理者の事業目的と競合する者（ただし、現指定管理者及びその関連企業は除く。）

ソ その他、本市のネーミングライツ・パートナーとして不適当と市長が認める者

7. 提案の流れ

ネーミングライツ・パートナーの選定は、次の手順により、施設所管部署が行います。（いずれも財政課合議）

（1）【提案者】事前相談の申し入れ

提案型ネーミングライツへの提案を希望される方は、愛称の条件等の確認が必要なため、事前相談申込書（様式1）を作成して、施設所管部署と相談を行うものとします。施設所管課が不明な場合は、財政課に相談をするものとします。

（2）【提案者】提案書の提出

（1）の事前相談終了後、提案書（様式2）及び添付書類を施設所管部署に提出し、

具体的な提案をします。

(3)【愛西市】愛西市ネーミングライツ・パートナー審査委員会（以下、「審査委員会」という。）の開催

(2)の提案書に基づき、審査委員会において、ネーミングライツ・パートナーの優先候補者の審査・決定を行います。提案金額や契約年数、希望する愛称等提案内容について審査し、審査結果は施設所管部署より提案者へ通知します。

(4)【愛西市・提案者】契約締結に向けた協議

施設所管部署と提案者で、契約の締結に向けた協議を行い、契約の締結を行います。

審査等の段階で、提案内容の一部修正を協議する場合があります。提案の修正協議が整えば、協議内容を踏まえた契約とする。契約期間は原則3年以上とします。

(5)【提案者】費用負担

提案及び契約締結に係る費用は、すべて提案者の負担とします。

8. 審査委員会の開催（優先候補者の審査・決定）

審査委員会は、提案書等の内容について総合的に判断し、優先候補者を決定します。

(1) 審査委員会の設置

優先候補者の決定を行うため、関係部署の職員等からなる審査委員会を設置します。

(2) 審査委員会の組織等

ア 審査委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

イ 委員長は、副市長をもって充てる。

ウ 委員は、総務部長、対象施設を所管する部長、財政課長、シティプロモーション課長及び対象施設を所管する課長をもって充てる。

エ 委員長は、審査に関し必要と認めるときは、その指名する者を委員とすることができる。

オ 委員会の庶務は、対象施設を所管する課において処理する。

(3) 審査項目

ア 提案された愛称の公共施設等としてのふさわしさ

イ 本市のネーミングライツ・パートナーとしてのイメージのふさわしさ

ウ 提案者の財務状況

エ 契約期間、契約金額、希望特典

オ その他対象施設等に応じた個別基準

9. 名称変更に伴う費用負担

名称の変更に伴う広告等の表示変更に係る費用負担については、原則として次のとおりとします。

なお、ネーミングライツ・パートナーが負担する費用は、ネーミングライツ料の他に別途負担するものとします。

費用負担の区分	市	ネーミングライツ・パートナー
敷地内外の看板等の表示変更 ※1		○
契約期間終了後の原状回復費用		○
パンフレット・封筒等の市の印刷物及び市ホームページの表示変更 ※2	○	

※1 市や関係機関と協議の上、変更可能な表示について行い、新規看板等の設置については、設置の可否も含めて協議します。

※2 印刷物については、新規印刷分から対応します。

10. 必要書類等

(1) 事前相談時

「事前相談申込書（様式1）」に必要事項を記載し、施設所管部署に提出します。

(2) 提案書提出時

事前相談終了後、「提案書（様式2）」「役員に関する調書（様式3）」に必要事項を記載し、「提案書」記載の添付書類とともに施設所管部署に提出します。

11. 留意事項

(1) 契約の解除

ネーミングライツ・パートナーの社会的信用を損なう行為により、当該施設のイメージが損なわれるおそれが生じた場合、市は契約満了を待たず契約を解除することができます。この場合、契約解除に伴う原状回復に必要な費用は、ネーミングライツ・パートナーの負担とします。

(2) 優先交渉権

契約したネーミングライツ・パートナーは、次回契約に関して優先的に交渉することができます。

(3) 指定管理者との関係

指定管理者が選定されている施設等に提案される場合は、市と指定管理者との協議が必要なため、契約締結までに時間を要することがあります。

12. その他

- ・提案金額については、消費税抜きの金額で提案することとします。
- ・1者が複数の施設等へ提案することができます。その際、「事前相談申込書」は1通で兼ねられます。なお、「提案書」は提案施設等ごとに作成してください。
- ・提案の内容について、必要に応じてヒアリングを実施します。また、追加資料の提出を求めることがあります。
- ・軽微な修正を除き、提出された書類の内容は変更できません（ただし、審査委員会における意見等に基づき、協議をした内容の修正はこの限りではありません）。また、提出

された提案書等は返却されません。

- ・ 情報公開請求があった場合には、「愛西市情報公開条例」に基づき対応します。
- ・ 提案を途中で辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。
- ・ 提案書に故意の虚偽記載があった場合は、失格となります。
- ・ 事前相談については、施設等ごとに先着順で受付をします。

13. 本ガイドラインに関する問い合わせ先

愛西市総務部財政課 財産・入札グループ

電話番号：0567-55-7132（ダイヤルイン）

Mail：zaisei@city.aisai.lg.jp

様式 1

提案型ネーミングライツ・パートナー
事前相談申込書

年 月 日

(宛先) 愛西市長

名称・氏名
所在地
代表者

提案型ネーミングライツへの応募を検討するため、事前相談を申込みます。

記

対象施設等名称：

希望する愛称：

契約希望期間：

契約希望金額：

希望特典内容：

※・相談の結果、施設・愛称を変更していただく場合があります。
・複数件記載していただくことも可能です。

以上

様式 2

提案型ネーミングライツ・パートナー
提 案 書

年 月 日

提案者名称（法人名）	
代表者名	
担当部署・氏名・連絡先	()
希望する施設等	施設名等：
愛称	愛 称：
契約希望期間	年間（原則 3 年以上とします）
契約希望金額	1 年あたり 円（税抜き）
希望特典内容	（自社商品の展示スペース設置など希望する特典があれば ご記入ください。）
その他	（PR 事項やご意見等があればご記入ください。）

【提出する添付書類（法人の場合）】

- ①法人等の概要書
- ②法人登記簿謄本（現在事項全部証明書）
- ③決算概要（直近 3 か年分）
- ④法人税、県税、市町村税（愛西市関係分のみ）の各納税証明書
- ⑤役員に関する調書（様式 3）

※法人以外の団体の場合は、上記①③⑤を添付書類とする

様式 3

役員に関する調書

年 月 日

商号又は名称			
所 在 地			
役 職 名	フリガナ 氏 名	生年月日	住 所
		西暦 ・ ・	
		西暦 ・ ・	
		西暦 ・ ・	
		西暦 ・ ・	
		西暦 ・ ・	
		西暦 ・ ・	
		西暦 ・ ・	
		西暦 ・ ・	
		西暦 ・ ・	